



入院中の支払いについて

入院中の費用については、月1回の月末締め切りとなっております。翌月の10日前後に請求書を病室へお届けいたします。（お電話で連絡を差し上げる場合もあります。）

※お支払いは原則として請求書が届いてから3日以内に、外来の「会計窓口6・7番」でお願いいたします。

※ご精算は、混雑緩和のため、下記の時間帯にお願いいたします。

●支払い時間

月～金曜日の平日は14時～17時の間で、外来「会計窓口6・7番」へお越し下さい。第1、第3、第5土曜（4月の第3土曜は除く）は9時～13時の間で、外来「会計窓口6・7番」へお越し下さい。

●入院費の支払いにはカードもご利用いただけます。

利用可能なカード…… JCB、VISA・MasterCard、AMERICAN EXPRESS
デビットカード……… 一部利用できないカードもあります。

ただし、後日精算をしていただくために「預り金」をお支払いいただく場合は、カードの利用ができません。

●銀行振込みについては外来の「会計窓口6・7番」までお問い合わせ下さい。

●当院では医療費支払いにおける公平性を確保する事を目的とし、医療費収納業務の一部を「紀尾井町東法律事務所」に委託いたしました。診療後、一定の期間を経過してもお支払いいただけない場合は「紀尾井町東法律事務所」よりお支払いに関してのご案内をさせていただきます。



退院当日の手続き・お支払いについて

- 1) 当院では入院患者さんのスムーズな病床管理ができるよう**午前10時退院**となっております。ご家族の迎えをお待ちになる場合など、午前10時以降も病院におられる方は、原則としてデイルームでお待ちいただくこととなります。
- 2) お迎えに来院する方は面会受付にて手続後、病棟へお越し下さい。
- 3) 退院当日、病棟看護師、もしくは病棟クレークからご精算の準備ができた旨をお伝えします。その後、午前11時30分までは、1階の入退院窓口でお支払い下さい。午前11時30分以降は、外来「会計窓口6・7番」でお願いいたします。（請求書は窓口でご用意させていただきます。）
- 4) 休日、診療時間外に退院される場合は後日精算となります。後日担当より金額のお知らせと精算方法についてご連絡いたします。